

調査・診断

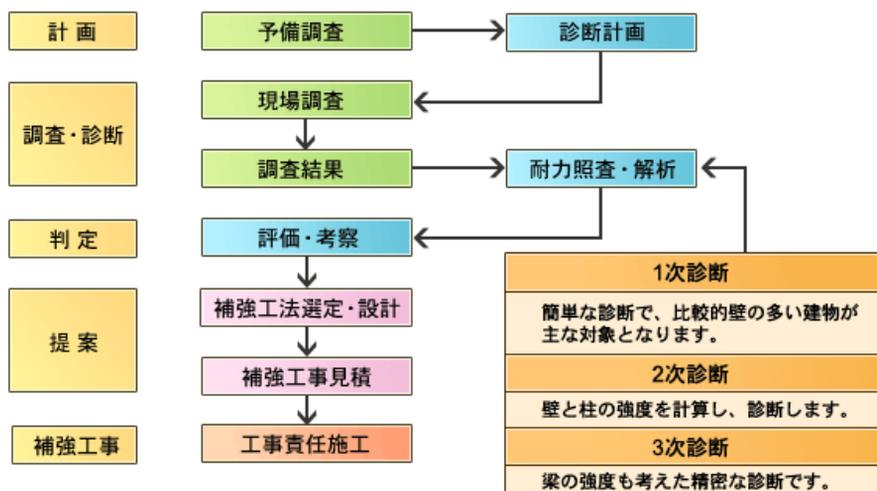


当社では40年以上の構造補強工事の経験と実績を生かし、耐震調査・診断を行い、最適な耐震補強工法を提案いたします。

◎ 建築耐震基準の変遷

| | |
|-------|-----------------------------|
| 1919年 | 市街地建築物法制定 |
| | 関東大震災(1923年) |
| 1924年 | 市街地建築物法改正 |
| | 福井地震(1948年) |
| 1950年 | 建築基準法制定 |
| | 新潟地震(1964年) 十勝沖地震(1968年) |
| 1971年 | 建築基準法改正 |
| | 宮城沖地震(1978年) |
| 1981年 | 建築基準法施行令改正(新耐震設計法) |
| | 兵庫県南部地震(1995年) |
| 1995年 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行 |
| 2005年 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律改定(法令強化) |

◎ 耐震調査・診断システム



※調査・診断(概略補強案提示)に要する期間は概ね、以下の通りです。

なお、構造図が現存する延床面積2,000m²程度の場合です。また、判定委員会の対応は別途となります。

- (1) 1次診断・・・計画～判定・2週間
- (2) 2次診断・・・計画～判定・2ヶ月
- (3) 3次診断・・・計画～判定・3ヶ月

提案の補強詳細設計は2次診断以上とし、1～2ヶ月程掛かります。

◎ その他の建物診断

耐震調査・診断以外にもこんな時、建物の調査・診断が必要です。

(1) 建物の耐久性(コンクリートの劣化、外壁)に不安がある場合

- 目視による劣化調査、外壁等打音調査、コンクリート強度・中性化調査、塩分濃度調査、コンクリート成分分析等

(2) 用途変更、改修計画に伴って、建物の構造耐力を検討する場合

- コンクリート強度、鉄筋(配筋)調査、荷重調査、たわみ調査、振動調査等

(3) ひび割れ、振動障害、火災被害などにより機能改善が必要な場合

- 目視による劣化調査、コンクリート強度・中性化調査、鉄筋調査(配筋及び切断による強度調査)

適切な調査・診断計画を提案いたします。

◎ 調査・診断実績

実績は建築を中心に年間400件以上。

◎ 調査内容

各種測定機器を使用し、建物の状態を調査・測定します。

- ひび割れ等劣化調査
- コンクリート強度調査
- コンクリート中性化調査
- 鉄筋調査
- 建物不同沈下・傾斜調査
- 床組振動調査

◎ 調査・診断等所属団体

- (1) 日本構造物診断技術協会(土木系の調査・診断・補修補強等の技術研究会)
- (2) ソフトコアリング協会(小径コアによるコンクリートの圧縮強度・中性化・塩分濃度調査の団体)



株式会社東邦アーステック
建設事業本部

〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目13-10 武蔵野ビル
TEL 03-5367-2661(代) FAX 03-5367-2666

大阪 TEL 06-6886-8221(代)
FAX 06-6886-8228

名古屋 TEL 052-741-0321(代)
FAX 06-6886-8228

博多 TEL 092-287-9623(代)
FAX 06-6886-8228

新潟 TEL 025-377-2711(代)
FAX 025-377-2714

仙台 TEL 022-781-5121(代)
FAX 022-781-5124